川崎市版 介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

(令和3年4月版)

《令和3年4月版について》

変更点

1 国の単価改定に伴い報酬単価を改定

訪問型サ	ービス
A 3	介護予防訪問サービス・・・・・・・・・・・・・・2
А З	介護予防訪問サービス<加算コード>・・・・・・・・・5
通所型サ	ービス
A 6	介護予防通所サービス<従前相当サービス>・・・・・・・・6
A 7	介護予防短時間通所サービス<基準緩和サービス>・・・・・10
	<u>-</u> - - - - - - - - - - - - - - - - - -
AF	介護予防ケアマネジメント・・・・・・・・・・・12
	ī版 介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタ(CSVファイル)は、 īのホームページに掲載していますので活用ください。

サービス名称:介護予防訪問サービス サービス種別コード:<u>A3(訪問型サービス(定率))</u>

自己負担割合:1割(給付率90%)

(サービスコード)

○介護予防型(従前相当サービス)

サービ	ジュード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1111	介護予防型 I (90)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		235	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1411	介護予防型 I (90)・同一	訪問型			同一建物減算 ×90%	212		
АЗ	1211	介護予防型Ⅱ(90)	サービス費	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		469	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1511	介護予防型Ⅱ(90)・同一	(独自/定			同一建物減算 ×90%	422		
АЗ	1311	介護予防型皿(90)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		745	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1611	介護予防型皿(90)・同一				同一建物減算 ×90%	671		

〇生活援助特化型(基準緩和サービス)

_	サービスコード リー・ボー・ナーカル ケー・ボー・									
サ- 種:		スコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
А	3	1131	生活援助特化型 I (90)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		165	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A	3	1431	生活援助特化型 I (90)·同一	訪問型			同一建物減算 ×90%	149		
А	3	1231	生活援助特化型Ⅱ(90)	サービス費(事業対象者、要支援1·2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		328	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A	3	1531	生活援助特化型Ⅱ(90)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	295		
A	3	1331	生活援助特化型皿(90)	率	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		522	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A	3	1631	生活援助特化型皿(90)・同一				同一建物減算 ×90%	470		

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合(基準緩和サービス)

サー	ごスコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1121	併用型 I (90)		事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下		200	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1421	併用型 I (90)・同一	訪問型			同一建物減算 ×90%	180		
АЗ	1221	併用型 π (90)	サービス費(事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		399	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1521	併用型Ⅱ(90)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	359		
АЗ	1321	併用型皿(90)	率	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		633	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1621	併用型皿(90)・同一				同一建物減算 ×90%	570		

サービス名称:介護予防訪問サービス サービス種別コード:<u>A3(訪問型サービス(定率))</u>

自己負担割合:2割(給付率80%)

(サービスコード)

○介護予防型(従前相当サービス)

サート	ごスコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
A3		介護予防型 I (80)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		235	単位 1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1412	介護予防型 I (80)·同一	訪問			同一建物減算 ×90%	212		
АЗ	1212	介護予防型Ⅱ(80)	型サービス費(独	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		469	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1512	介護予防型Ⅱ(80)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	422		
АЗ	1312	介護予防型皿(80)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		745	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1612	介護予防型皿(80)・同一				同一建物減算 ×90%	671		

〇生活援助特化型(基準緩和サービス)

サービ 種類	<u>ズコード</u> 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
АЗ	1132	生活援助特化型 I (80)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		165	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
АЗ	1432	生活援助特化型 I (80)-同一	訪問型			同一建物減算 ×90%	149			
АЗ	1232	生活援助特化型Ⅱ(80)	サービス費(事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		328	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
АЗ	1532	生活援助特化型 II (80) - 同一	独 自 / 定			同一建物減算 ×90%	295			
АЗ	1332	生活援助特化型皿(80)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		522	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
АЗ	1632	生活援助特化型皿(80)・同一				同一建物減算 ×90%	470			

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合(基準緩和サービス)

サー	ビスコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1122	併用型 I (80)		事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下		200	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1422	併用型 I (80)・同一	訪問			同一建物減算 ×90%	180		
АЗ	1222	併用型 π (80)	型サービス費(独	事業対象者、 要支援1·2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		399	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1522	併用型Ⅱ(80)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	359		
АЗ	1322	併用型皿(80)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		633	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1622	併用型皿(80)・同一				同一建物減算 ×90%	570		

サービス名称:介護予防訪問サービス サービス種別コード:<u>A3(訪問型サービス(定率))</u>

自己負担割合:3割(給付率70%)

(サービスコード)

○介護予防型(従前相当サービス)

	スコード	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定	算定回数
<u>種類</u>	項目 1113	介護予防型 I (70)		事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下		235	単位 1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1413	介護予防型 I (70)・同一	訪問			同一建物減算 ×90%	212		
АЗ	1213	介護予防型Ⅱ(70)	型サービス費(独	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		469	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1513	介護予防型Ⅱ(70)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	422		
АЗ	1313	介護予防型皿(70)	率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		745	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1613	介護予防型皿(70)・同一				同一建物減算 ×90%	671		

〇生活援助特化型(基準緩和サービス)

_											
	サービ 種類	<u>スコード</u> 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
	АЗ	1133	生活援助特化型 I (70)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		165	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
	АЗ	1433	生活援助特化型 I (70)·同一	訪問			同一建物減算 ×90%	149			
	АЗ	1233	生活援助特化型 II (70)	型サービス費(事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		328	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
	АЗ	1533	生活援助特化型Ⅱ(70)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	295			
	АЗ	1333	生活援助特化型皿(70)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		522	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
	АЗ	1633	生活援助特化型皿(70)・同一				同一建物減算 ×90%	470			

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合(基準緩和サービス)

サート	ズコード 項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
АЗ	1123	併用型 I (70)		事業対象者、 要支援1·2 (週1回程度)	1週60分以下		200	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1423	併用型 I (70)・同一	訪問			同一建物減算 ×90%	180		
АЗ	1223	併用型 π (70)	型サービス費(独	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		399	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1523	併用型Ⅱ(70)・同一	独自/定			同一建物減算 ×90%	359		
АЗ	1323	併用型皿(70)	(率)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		633	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
АЗ	1623	併用型皿(70)・同一				同一建物減算 ×90%	570		

(加算コード)

〇自己負担割合1割(給付率90%)

サービ 種類	ズコード 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
АЗ	7001	初回加算(90)	初回加算	200	
АЗ	7011	生活機能向上連携加算 I (90)	生活機能向上連携加算(I)	100	1月につき
АЗ	7021	生活機能向上連携加算 II (90)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
АЗ	7031	介護職員処遇改善加算 I (90)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	
АЗ	7041	介護職員処遇改善加算Ⅱ(90)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	1週につき (最大5週 まで)
АЗ	7051	介護職員処遇改善加算皿(90)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
АЗ	7061	介護職員等特定処遇改善加算 I (90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	
АЗ	7071	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	30	1週につき (最大5週 まで)
АЗ	7081	介護職員等特定処遇改善加算皿(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	47	
АЗ	8310	令和3年9月30日までの上乗せ分(90)	新型コロナウイルス感染症への対応	2	1月につき

〇自己負担割合2割(給付率80%)

サービ	スコード	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
АЗ	7002	初回加算(80)	初回加算	200	
АЗ	7012	生活機能向上連携加算 I (80)	生活機能向上連携加算(I)	100	1月につき
АЗ	7022	生活機能向上連携加算 II (80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
АЗ	7032	介護職員処遇改善加算 I (80)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	
АЗ	7042	介護職員処遇改善加算 II (80)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	1週につき (最大5週 まで)
АЗ	7052	介護職員処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
АЗ	7062	介護職員等特定処遇改善加算 I (80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	
АЗ	7072	介護職員等特定処遇改善加算 II (80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	30	1週につき (最大5週 まで)
АЗ	7082	介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(8O)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	47	
АЗ	8311	令和3年9月30日までの上乗せ分(80)	新型コロナウイルス感染症への対応	2	1月につき

○自己負担割合3割(給付率70%)

サービ	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
АЗ	7003	初回加算(70)	初回加算	200	
ΑЗ	7013	生活機能向上連携加算 I (70)	生活機能向上連携加算(I)	100	1月につき
ΑЗ	7023	生活機能向上連携加算 II (70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
АЗ	7033	介護職員処遇改善加算 I (70)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	
ΑЗ	7043	介護職員処遇改善加算Ⅱ(70)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	1週につき (最大5週 まで)
ΑЗ	7053	介護職員処遇改善加算皿(70)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
АЗ	7063	介護職員等特定処遇改善加算 I (70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	
АЗ	7073	介護職員等特定処遇改善加算 Ⅱ (70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	30	1週につき (最大5週 まで)
АЗ	7083	介護職員等特定処遇改善加算亚(70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	47	
АЗ	8312	令和3年9月30日までの上乗せ分(70)	新型コロナウイルス感染症への対応	2	1月につき

<u>○自己負担なし(給付率100%)</u> ※負担割合に関わらず自己負担なしの加算となります。

サー 種類	ジスコード 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
АЗ	8006	生活援助人材養成加算(100)	生活援助人材養成加算	175	1月につき

通所型サービス(従前相当サービス)

サービス名称:介護予防通所サービス サービス種別コード:<u>A6(通所型サービス(独自))</u>

(サービスコード)

サーし	ごスコード			 . =			Andrea de la constantina	his to see the	
種類	類 項目 サービス内容略称			算定項目 		単位数	算定単位	算定回数	算定回数の考え方
A6	1113	通所型独自サービス1回数			送迎・入浴なし	190	1回につき	1回~4回	月に1回~4回提供する場合に使用 (月1回提供=190単位×1回=190単位) (月2回提供=190単位×2回=380単位) (月3回提供=190単位×3回=570単位) (月4回提供=190単位×4回=760単位)
A6	1111	通所型独自サービス1				952	1月につき	-	月に5回提供する場合に使用
A6	1213	通所型独自サービス/21回数			送迎のみ あり	284	1回につき	1回~4回	月に1回〜4回提供する場合に使用 (月1回提供=284単位×1回=284単位) (月2回提供=284単位×2回=568単位) (月3回提供=284単位×3回=852単位) (月4回提供=284単位×4回=1,136単位)
A6	1211	通所型独自サービス/21		事業対象者、		1,422	1月につき	-	月に5回提供する場合に使用
A6	1313	通所型独自サービス/31回数		要支援1	入浴のみ あり	240	1回につき	1回~4回	月に1回~4回提供する場合に使用 (月1回提供=240単位×1回=240単位) (月2回提供=240単位×2回=480単位) (月3回提供=240単位×3回=720単位) (月4回提供=240単位×4回=960単位)
A6	1311	通所型独自サービス/31				1,202	1月につき	-	月に5回提供する場合に使用
A6	1413	通所型独自サービス/41回数	イ通所型		送迎・入浴あり	334	1回につき	1回~4回	月に1回~4回提供する場合に使用 (月1回提供=334単位×1回=334単位) (月2回提供=334単位×2回=668単位) (月3回提供=334単位×3回=1,002単位) (月4回提供=334単位×4回=1,336単位)
A6	1411	通所型独自サービス/41	サー			1,672	1月につき	_	月に5回提供する場合に使用
A6	1123	通所型独自サービス2回数	ビス費(独自		送迎・入浴なし	198	1回につき	1回~8回	月に1回~8回提供する場合に使用 (月1回提供=198単位×1回=198単位) (月2回提供=198単位×2回=396単位) ~ (月8回提供=198単位×8回=1,584単位)
A6	1121	通所型独自サービス2	~			1,988	1月につき	-	月に9回~10回提供する場合に使用
A6	1223	通所型独自サービス/22回数			送迎のみ	292	1回につき	1回~8回	月に1回~8回提供する場合に使用 (月1回提供=292単位×1回=292単位) (月2回提供=292単位×2回=584単位) ~ (月8回提供=292単位×8回=2,336単位)
A6	1221	通所型独自サービス/22				2,928	1月につき	-	月に9回~10回提供する場合に使用
A6	1323	通所型独自サービス/32回数			入浴のみ あり	248	1回につき	1回~8回	月に1回~8回提供する場合に使用 (月1回提供=248単位×1回=248単位) (月2回提供=248単位×2回=496単位) ~ (月8回提供=248単位×8回=1,984単位)
A6	1321	通所型独自サービス/32				2,488	1月につき	_	月に9回~10回提供する場合に使用
A6	1423	通所型独自サービス/42回数			送迎・入浴あり	342	1回につき	10~80	月に1回~8回提供する場合に使用 (月1回提供=342単位×1回=342単位) (月2回提供=342単位×2回=684単位) ~ (月8回提供=342単位×8回=2,736単位)
A6	1421	通所型独自サービス/42				3,428	1月につき	_	月に9回~10回提供する場合に使用

(A6:通所型サービス(従前相当サービス)加算コード)

• • • 通所型サービス(従前相当サービス)では、各種減算は実施しません。

	ビスコード	サービス内容略称			算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				,,, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>		, <u></u>
A6 A6	5010 5020	通所型独自生活向上グループ活動加算 通所型独自生活向上グループ活動加算/2	口 开注向 1	-グループ活動加拿	X		
A6		通所至独自生活向エグループ活動加昇/2 通所型独自生活向上グループ活動加算/3			星 Nひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	100	1月につき
A6	5040	通所型独自生活向上グループ活動加算/4					
A6		通所型独自サービス運動器機能向上加算	væsti nn i	# N= + 1 1 - ##			
A6 A6	5012 5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2 通所型独自サービス運動器機能向上加算/3		<u>機能向上加算</u> つき 左記いずれか	へいとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	225	1月につき
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4	X0.C/11C.	ラと、 <u>左</u> 記の・ティのの	- O-C 2023 - T を区/II (0・9 40を返)(0 C 0-3/)		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算					
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2		<u>図知症利用者受入</u>		240	1月につき
A6 A6	6139 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	※ひと月に、	(ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)			
A6		通所型独自サービス栄養アセスメント加算					
A6		通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2		栄養アセスメント加算			
A6		通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	※ひと月につ	つき、左記いずれか	いひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	30	1月につき
A6 A6	6140 5003	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4 通所型独自サービス栄養改善加算					
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	へ 栄養改善	· 栄養改善加算			
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	※ひと月につ				
A6		通所型独自サービス栄養改善加算/4					
A6 A6		通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I 通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I /2					
A6		通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I/3	Ŀ	(1)口腔機能向」	上加算(I)	150	1月につき
A6		通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I/4	_	* 1			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向				
A6 A6	5021 5031	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/2 通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/3	<u>上加算</u>	(2)口腔機能向」	160	1月につき	
A6	5041	通所至独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/3 通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/4					
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1			運動器機能向上及び栄養改善		
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I /21			<u>運動器機能向工及び未養収置</u> ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いず	480	1月につき
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算 I /31			れを選択しても可)	400	.,,,,,,,,,,
A6 A6	5036 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I /41 通所型独自複数サービス実施加算 I 2					
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22	-	選択的サービス	<u>運動器機能向上及口腔機能向上</u> ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いず	400	1月につき
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算 I /32	乏	複数実施加算 (I)		480	THIC JO
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算 I /42	選択的サー				
A6 A6		通所型独自複数サービス実施加算 I 3 通所型独自複数サービス実施加算 I /23	ビス複数実		栄養改善及び口腔機能向上		
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算 I /33	施加算		※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれた選択しても可)	480	1月につき
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算 I /43			10で送択しても円)		
A6	5009 5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ 透示型独自複数サービス実施加算Ⅱ		選択的サービス	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		
A6 A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 Ⅱ/2 通所型独自複数サービス実施加算 Ⅱ/3		複数実施加算	※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いず	700	1月につき
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4		(II)	れを選択しても可)		
A6		通所型独自サービス事業所評価加算					
A6		通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ事業所語		いれたののコードを使用(ハギャを)望むしても可)	120	1月につき
A6 A6		通所型独自サービス事業所評価加算/3 通所型独自サービス事業所評価加算/4	次ひと月に、	フさ、生配いりれの	いひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)		
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I 1			古业人名英 西土城。		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算 I /21			<u>事業対象者、要支援1</u> ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いず	88	1月につき
A6 A6	6031 6041	通所型独自サービス提供体制加算 I /31		(1)サービス提	れを選択しても可)		
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I /41 通所型独自サービス提供体制加算 I 2		供体制強化加算			
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I /22		(I)	要支援2	170	181-0+
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I /32			※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いず れを選択しても可)	1/6	1月につき
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I /42					
A6 A6		通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21			事業対象者、要支援1		
A6		通所型独自サービス提供体制加算 II/31	포	(O) 11 13 → 10	※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれた選択しても可)	72	1月につき
A6	6147	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ /41	サービス提	(2)サービス提供体制強化加算			
A6		通所型独自サービス提供体制加算 II 2	供体制強化	(I)	要支援2		
A6 A6		通所型独自サービス提供体制加算 II 2/22 通所型独自サービス提供体制加算 II 2/32	<u>加算</u> ※		※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いず	144	1月につき
A6		通所型独自サービス提供体制加算 II 2/42	れを選択しても可	れを選択しても可)			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		事業対象者、要支援1			
A6		通所型独自サービス提供体制加算皿/21				24	1月につき
A6 A6	6133 6143	通所型独自サービス提供体制加算皿/31 通所型独自サービス提供体制加算皿/41			れを選択しても可)		_
A6		通所型独自サービス提供強化加算皿2		供体制強化加算			
A6	6124	通所型独自サービス提供強化加算Ⅲ/22		(Ⅲ)	要支援2 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いず	10	1月につき
A6		通所型独自サービス提供強化加算皿/32			れを選択しても可)	40	.,,,,,,,,,
A6	6144	通所型独自サービス提供強化加算Ⅲ/42	<u> </u>	l			

サート	ごスコード						
種類	項目	サービス内容略称		算定	·項目	単位数	算定単位
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I		(1) 生活機能力 上連推加質(1	:) (2日に1回を明度)		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I/2		(1)生活機能向上連携加算(]) (3月に1回を限度) ひとつのコードを使用(いずれを選択しても	100	1月につき
A6	4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I/3		可)	100	INICIC	
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I/4		H) /			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1	ル 生活機				
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21	ルーエル域 能向上連携		※ひと月につき、左記いずれかひとつのコー	200	1月につき
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ/31	加算	(2) 仕活機能向上連推加管	ドを使用(いずれを選択しても可)	200	THIC JO
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ/41	<u>/III </u>	(2)生活機能向上連携加算 (Ⅱ)			
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		(1)	運動器機能向上連携加算を算定している場		
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ/22			合	100	101-04
A6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ/32			※ひと月につき、左記いずれかひとつのコー	100	1月につき
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ/42			ドを使用(いずれを選択しても可)		
A6	6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I		(4) pm ~=====	D第/ T \ / O D I= 4 D 才 四 本 \		
A6	6210	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I/2		(1)口腔・栄養スクリーニングカ		00	1回につま
A6	6220	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I/3			ひとつのコードを使用(いずれを選択しても	20	1回につき
A6	6230	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I/4	<u>ヲ ロ腔・栄</u>	HJ /			
A6	6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 Ⅱ	養スクリー	/o/	- (本 / 本) / 3 日 (- 4 日 ナ 旧 本)		
A6	6211	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニングカ		_	1E1-0+
A6	6221	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		水ひと月につき、左記いすれか 可)	ひとつのコードを使用(いずれを選択しても	5	1回につき
A6	6231	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 Ⅱ/4		HJ /			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算					
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介	<u> </u>		40	181-04
A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	※ひと月につ	つき、左記いずれかひとつのコー	ドを使用(いずれを選択しても可)	40	1月につき
A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4					
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算	所定単位数の59/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	_力	(2)介護職員処遇改善加算	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算皿	介護職員処	(3)介護職員処遇改善加算	所定単位数の23/1000加算		1月につき
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算	(3)で算定した単位数の80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	<u>介護職員</u> 等特定処遇皆	(1)介護職員等特定処遇改善	加算(I) 所定単位数の12/1000加算		1日につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 Ⅱ	等特定処遇省 瀬加算	(2)介護職員等特定処遇改善	加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算		1月につき
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロ	ナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000加算		1月につき

(A6:通所型サービス(従前相当サービス)日割りコード)

サー 種類	ビスコード 項目	サービス内容略称		算定項目		単位数	算定単位	算定回数
A6	1112	通所型独自サービス1日割	,		送迎・入浴なし	31	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1212	通所型独自サービス/21日割	通	事業対象者、	送迎のみ あり	47	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1312	通所型独自サービス/31日割	所型	要支援1	入浴のみ あり	40	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1412	通所型独自サービス/41日割	ー サ ー		送迎・入浴 あり	55	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1122	通所型独自サービス2日割	ビス		送迎・入浴 なし	65	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1222	通所型独自サービス/22日割	費()	而主授 o	送迎のみ あり	96	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1322	通所型独自サービス/32日割	独自	要支援2	入浴のみ あり	82	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1422	通所型独自サービス/42日割)		送迎・入浴 あり	113	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)

〇月額報酬(「1月につき」)の日割請求にかかる適用

1月の算定回数により月額(「1月につき」)の単位を使用する場合で、以下の月途中の事由に該当する場合は、実際に利用した日数にかかわらず、サービス算定対象期間※に応じた日数による日割りとする。具体的には、日額のサービスコードの単位数に、サービス算定対象日数を乗じて単位数を算定する。

※サービス算定対象期間:月の途中に開始した場合は、『起算日』から月末までの期間

: 月の途中に終了した場合は、月初から『起算日』までの期間

なお、加算(「1月につき」)に対する日割り計算は行いません。

月額報酬対象サービス		月途中の事由	起算日※2
		 ・区分変更(要支援 I ⇔要支援 I) ・区分変更(事業対象者→要支援) ・区分変更(要介護→要支援) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業開始(指定有効期間開始) ・事業所指定効力停止の解除 	契約日
	始	・利用者との契約開始 ・介護予防訪問介護の契約解除(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合) ・介護予防通所介護の契約解除(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合)	契約日 契約解除日の翌日
		・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の退居(※1)・介護予防小規模多機能型居宅介護の契約解除(※1)	退居日の翌日 契約解除日の翌日
川崎市総合事業		・介護予防小規模多機能型店宅介護の契約解除(次1) ・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の退所(※1)	退所日の翌日
・通所型サービス(A6)		・区分変更(要支援 I ⇔要支援 II)・区分変更(事業対象者→要支援)	変更日
※月額報酬の単位を 使用する場合		 ・区分変更(事業対象者→要介護) ・区分変更(要支援→要介護) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業廃止(指定有効期間満了) ・事業所指定効力停止の開始 	契約解除日 (廃止·満了日) (開始日)
		・利用者との契約解除	契約解除日
	終了	・介護予防訪問介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合)・介護予防通所介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(独自)の場合)	サービス提供日の前日
		・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知 症対応型共同生活介護の入居 (※1)	入居日の前日
		・介護予防小規模多機能型居宅介護の利用者の登録開始 (※1)	サービス提供日(通い、 訪問又は宿泊)の前日
		・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の入所(※1)	入所日の前日

<u>通所型サービス(基準緩和サービス)</u>

サービス名称:介護予防短時間通所サービス サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自/定率))

(サービスコード)

〇自己負担割合1割(給付率90%)

-	サービ 種類	ジスコード 項目	サービス内容略称		算定項目		単位数	算定単位	算定単位
	Α7	1101	短時間通所サービス1(90)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	143	1回につき	1月の中で1回~5回まで
	Α7	1103	短時間通所サービス1(送迎)(90)	通 所 型	事業対象者、要支援1	送迎のみあり	237	1回につき	1月の中で1回~5回まで
	Α7	1105	短時間通所サービス1(入浴)(90)	型 サ 	事業対象者、要支援1	入浴のみあり	193	1回につき	1月の中で1回~5回まで
	Α7	1107	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(90)	・ ビ ス	事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	287	1回につき	1月の中で1回~5回まで
	Α7	1201	短時間通所サービス2(90)	独	要支援2	送迎・入浴なし	149	1回につき	1月の中で1回~10回まで
	Α7	1203	短時間通所サービス2(送迎)(90)	自 / 定	要支援2	送迎のみあり	243	1回につき	1月の中で1回~10回まで
	A7	1205	短時間通所サービス2(入浴)(90)		要支援2	入浴のみあり	199	1回につき	1月の中で1回~10回まで
	A7	1207	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(90)		要支援2	送迎・入浴あり	293	1回につき	1月の中で1回~10回まで

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(一部を除く)。

A7	1803	生活機能向上グループ活動加算(90)	生活機能向	Lグループ活動加算		20		
A7	1805	運動器機能向上加算(90)	運動器機能回	5上加算		45		
A7	1801	若年性認知症受入加算(90)	若年性認知症	定受入加算		48		
Α7	1831	栄養アセスメント加算(90)	栄養アセスメ	ント加算		10		
Α7	1807	栄養改善加算(90)	栄養改善加算	年		40		1月の中で5回まで
Α7	1809	口腔機能向上加算 I (90)	口腔機能向_	上加算(I)		30		1 A O T C S E S C
Α7	1833	口腔機能向上加算 II (90)	口腔機能向_	上加算(Ⅱ)		32		
Α7	1811	選択的サービス I (90)	選択的サービ	「運動・栄養」または「運動	・口腔」または「栄養・口腔」	96		
Α7	1813	選択的サービス II (90)	ス複数実施加算	運動、栄養	養及び口腔	140		
Α7	1823	事業所評価加算(90)	事業所評価加?	阵		24	1回につき	
Α7	1835	生活機能向上連携加算 I (90)	生活機能向上流	連携加算(I)(3月に1回を限度))	100		1月の中で1回まで
Α7	1825	生活機能向上連携加算 II 1(90)	生活機能向上	連携加算(Ⅱ)		40		1月の中で5回まで
Α7	1827	生活機能向上連携加算 II 2(90)	生活機能向上流	連携加算(Ⅱ) 運動器機能向上:	加算を算定している場合	20		1 A O T C S E S C
Α7	1837	口腔・栄養スクリーニング加算 I (90)	口腔・栄養スク	リーニング加算(I)(6月に1回を	・限度)	20		1月の中で1回まで
Α7	1829	口腔・栄養スクリーニング加算 II (90)	口腔・栄養スク	リーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を	·限度)	5		I A O T C I E E
Α7	1839	科学的介護推進体制加算(90)	科学的介護推	進体制加算		8		1月の中で5回まで
Α7	1819	介護職員処遇改善加算1(90)	A=#	1000 号 AD 18 347 美 40 巻	事業対象者、要支援1	11		1月の中で1回~5回まで
Α7	1821	介護職員処遇改善加算2(90)	7 77 88	職員処遇改善加算	要支援2	11		1月の中で1回~10回まで
A7	8310	令和3年9月30日までの上乗せ分(90)	新型コロナウ	イルス感染症への対応	•	2		1月の中で1回まで

(サービスコード)

〇自己負担割合2割(給付率80%)

サービ 種類	ジスコード 項目	サービス内容略称		算定項目		単位数	算定単位	算定単位
Α7	1102	短時間通所サービス1(80)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	143	1回につき	1月の中で1回~5回まで
Α7	1104	短時間通所サービス1(送迎)(80)	通 所	事業対象者、要支援1	送迎のみあり	237	1回につき	1月の中で1回~5回まで
Α7	1106	短時間通所サービス1(入浴)(80)	型 サ I	事業対象者、要支援1	入浴のみあり	193	1回につき	1月の中で1回~5回まで
Α7	1108	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(80)	・ ビ ス	事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	287	1回につき	1月の中で1回~5回まで
Α7	1202	短時間通所サービス2(80)	· 独	要支援2	送迎・入浴なし	149	1回につき	1月の中で1回~10回まで
Α7	1204	短時間通所サービス2(送迎)(80)	自 / 定	要支援2	送迎のみあり	243	1回につき	1月の中で1回~10回まで
Α7	1206	短時間通所サービス2(入浴)(80)	定 率 ()	要支援2	入浴のみあり	199	1回につき	1月の中で1回~10回まで
Α7	1208	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(80)		要支援2	送迎・入浴あり	293	1回につき	1月の中で1回~10回まで

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(一部を除く)。

Α7	1804	生活機能向上グループ活動加算(80)	生活機能向」	- グループ活動加算	20			
Α7	1806	運動器機能向上加算(80)	運動器機能向	1上加算	45			
A7	1802	若年性認知症受入加算(80)	若年性認知症	E受入加算		48		
A7	1832	栄養アセスメント加算(80)	栄養アセスメ	ント加算		10		
A7	1808	栄養改善加算(80)	栄養改善加算	Ť.		40		
A7	1810	口腔機能向上加算 I (80)	口腔機能向」	上加算(I)		30		1月の中で5回まで
A7	1834	口腔機能向上加算 II (80)	口腔機能向」	上加算(Ⅱ)		32		
A7	1812	選択的サービス I (80)	選択的サービ	「運動・栄養」または「運動・	・口腔」または「栄養・口腔」	96		
A7	1814	選択的サービス II (80)	ス複数実施加	運動、栄養	を及び口腔	140		
Α7	1824	事業所評価加算(80)	事業所評価加拿	ў		24	1回につき	
A7	1836	生活機能向上連携加算 I (80)	生活機能向上達	車携加算(I)(3月に1回を限度)		100		1月の中で1回まで
Α7	1826	生活機能向上連携加算Ⅱ1(80)	生活機能向上達	車携加算(Ⅱ)		40		1 0 0 ±
Α7	1828	生活機能向上連携加算Ⅱ2(80)	生活機能向上達	車携加算(Ⅱ) 運動器機能向上力	口算を算定している場合	20		1月の中で5回まで
Α7	1838	口腔・栄養スクリーニング加算 I (80)	口腔・栄養スク	リーニング加算(I)(6月に1回を	限度)	20		1月の中で1回まで
Α7	1830	口腔・栄養スクリーニング加算 II (80)	口腔・栄養スク	リーニング加算(II)(6月に1回を	限度)	5		1 A O T C I D S C
Α7	1840	科学的介護推進体制加算(80)	科学的介護推進体制加算			8		1月の中で5回まで
Α7	1820	介護職員処遇改善加算1(80)	小護職員処遇改善加算 事業対象者、要支援1			11		1月の中で1回~5回まで
Α7	1822	介護職員処遇改善加算2(80)	カニ 記を 地域 貝 処元	500 晋川昇	要支援2	11		1月の中で1回~10回まで
Α7	8311	令和3年9月30日までの上乗せ分(80)	新型コロナウ	イルス感染症への対応		2		1月の中で1回まで

(サービスコード)

○自己負担割合3割(給付率70%)

<u>サー</u> 種類	ビスコード 項目	サービス内容略称		算定項目		単位数	算定単位	算定単位
A7	1311	短時間通所サービス1(70)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	143	1回につき	1月の中で1回~5回まで
A7	1313	短時間通所サービス1(送迎)(70)	通 所	事業対象者、要支援1	送迎のみあり	237	1回につき	1月の中で1回~5回まで
A7	1315	短時間通所サービス1(入浴)(70)	型 サ ー	事業対象者、要支援1	入浴のみあり	193	1回につき	1月の中で1回~5回まで
A7	1317	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(70)	- ビ ス	事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	287	1回につき	1月の中で1回~5回まで
A7	1321	短時間通所サービス2(70)	へ 独 自	要支援2	送迎・入浴なし	149	1回につき	1月の中で1回~10回まで
A7	1323	短時間通所サービス2(送迎)(70)	7	要支援2	送迎のみあり	243	1回につき	1月の中で1回~10回まで
A7	1325	短時間通所サービス2(入浴)(70)	定 率)	要支援2	入浴のみあり	199	1回につき	1月の中で1回~10回まで
A7	1327	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(70)		要支援2	送迎・入浴あり	293	1回につき	1月の中で1回~10回まで

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(一部を除く)。

A7	1382	生活機能向上グループ活動加算(70)	生活機能向上グループ活動加算			20			
Α7	1383	運動器機能向上加算(70)	運動器機能向上加算			45			
Α7	1381	若年性認知症受入加算(70)	若年性認知症受入加算			48		l I	
A7	1394	栄養アセスメント加算(70)	栄養アセスメント加算			10		1月の中で5回まで	
A7	1384	栄養改善加算(70)	栄養改善加算			40			
A7	1385	口腔機能向上加算 I (70)	口腔機能向上加算(I)			30			
Α7	1395	口腔機能向上加算 II (70)	口腔機能向上加算(Ⅱ)			32			
A7	1386	選択的サービス I (70)	選択的サービス複数実施加	「運動・栄養」または「運動	・口腔」または「栄養・口腔」	96			
Α7	1387	選択的サービス II (70)	算	運動、栄養及び口腔 140					
A7	1390	事業所評価加算(70)	事業所評価加算			24	1回につき		
A7	1396	生活機能向上連携加算 I (70)	生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)			100		1月の中で1回まで	
A7	1391	生活機能向上連携加算 II 1(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)			40		1月の中で5回まで	
A7	1392	生活機能向上連携加算 II 2(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 運動器機能向上加算を算定している場合			20		1月60年で5回よで	
Α7	1397	口腔・栄養スクリーニング加算 I 70)	口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)			20		1月の中で1回まで	
Α7	1393	口腔・栄養スクリーニング加算 II (70)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5			
Α7	1398	科学的介護推進体制加算(70)	科学的介護推進体制加算			8		1月の中で5回まで	
A7	1388	介護職員処遇改善加算1(70)	介護職員処遇改善加算事業対象者、要支援1		11		1月の中で1回~5回まで		
Α7	1389	介護職員処遇改善加算2(70)	月 高斐明英 吳 光色龙	500倍加昇	要支援2	11		1月の中で1回~10回まで	
Α7	8312	令和3年9月30日までの上乗せ分(70)	新型コロナウイルス感染症への対応		2		1月の中で1回まで		

<u>介護予防ケアマネジメント</u>

サービス種別コード:<u>AF</u>

サーb 種類	ジスコード 項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
AF	1111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 438 単位	438	1月につき
AF	2111	介護予防ケアマネジメントB	事業対象者・要支援1・2 438 単位	438	
AF	3010	初回加算・インフォーマル加算	ニ インフォーマル加算(介護予防ケアマネジメントC) 600 単位加算	600	1月につき
AF	5110	初回加算のみ	口 初回加算 300 単位加算	300	1月につき
AF	6110	委託強化加算	ハ 委託強化加算 150 単位加算	150	1月につき
AF	7110	委託連携加算	二 委託連携加算 300 単位加算	300	1月につき
AF	8310	令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 1 単位加算	1	1月につき